

記入例

受付印

物価高騰重点支援給付金(こども加算分)申請書(請求書)

(あて先)成田市長

令和7年 8 月 1 日

下記内容を確認し、**【誓約・同意事項】**に誓約・同意の上、本給付金を申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
ナリタ タロウ 成田 太郎	明・大・昭・平・令 55 年 10 月 10 日	成田市花崎町760番地 電話番号 0476 (22) 1111

2. 加算対象児童(別世帯・新生児)

令和6年12月13日時点で世帯主と同一世帯ではないが、生計を同じくする
18歳以下(18歳に達する日以降最初の3月31日)の児童について記入してください。

	(フリガナ) 氏 名	世帯主 との 続柄	生年月日	同居・別居の別	住所 (別居の場合のみ)
1	ナリタ ウナリ 成田 うなり	子	平・令 21 年 11 月 21 日	☐ 同居 ☒ 別居 →右欄に記入	〇〇県〇〇市〇〇〇-〇〇
2			平・令 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居 →右欄に記入	
3			平・令 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居 →右欄に記入	
4			平・令 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居 →右欄に記入	
5			平・令 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居 →右欄に記入	

3. 振込口座

給付金の振込先をご記入ください。原則、世帯主の口座とします。

金融機関名(ゆうちょ銀行以外)	支店名	分類	口座番号(右詰め)	口座名義(カナ)
千葉 1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	成田 本・支店 本・支所 出張所	①普通 2 当座	1 2 3 4 5 6 7	※通帳の表記に合わせてください。 ナリタ タロウ
金融機関コード 0 1 3 4	支店コード 2 8 6			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)	通帳番号(右詰め)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカード に記載された記号・番号をご記入ください。	1		

※ 金融機関の口座がない方や金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受取りが
出来ない方は、成田市物価高騰重点支援給付金コールセンター(0476-20-1746(平日9時~17時))まで
お問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(✓)してください。

☒ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

① 物価高騰重点支援給付金(こども加算分)(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

※【支給要件】

給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ア 世帯全員が、令和6年度住民税が非課税です。
- イ 令和6年度住民税が課税されている者の扶養親族等(地方税法の規定による青色事業専従者及び事業専従者を含む)のみで構成される世帯ではありません。
(注)住民税上、扶養を受けているかどうか分からないときは、親やこどもなどの親族に確認してください。
- ウ 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- エ 世帯の中に、租税条約による住民税免除の適用を届け出ている者はいません。
- オ 加算対象児童の全員が、申請者と生計を同一にしています。
- カ 加算対象児童は、他の市区町村で、同様の給付金の対象ではありません。
- キ 加算対象児童は、令和6年12月13日時点で世帯主または児童養護施設等に入所している者ではありません。

② 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、本市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出することに同意します。

④ この申請書は、市が支給決定をした後は、給付金の請求書として取扱うことに同意します。

⑤ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年5月31日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。

⑥ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

【代理申請・請求を行う場合】

(フリガナ) 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
	1 同一世帯 2 法定代理人 3 親族等 4 その他	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号 () 署名または記名押印
上記の者を代理人と認め、本給付金の 1 申請・請求 2 受給 3 申請・請求及び受給 を委任します。 ※法定代理人の場合は、委任内容の選択及び世帯主の署名または記名押印は不要です。			申請世帯の世帯主氏名

提出書類

☒ 『物価高騰重点支援給付金(こども加算分)申請書(請求書)』【本書】

※ 必要事項をご記入ください。

☒ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者のマイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート、健康保険証、介護保険証、年金手帳等の写し(コピー)をご用意ください。法定代理の場合は不要です。

(加算対象児童が成田市に住民登録がない場合)

☒ 『加算対象児童の氏名、生年月日が記載されている住民票等の写し』

※ 加算対象児童の住民票をご用意ください。新生児の場合は、母子手帳(出生届出済証明のページ)も可。

(加算対象児童が別世帯の場合)

☒ 『物価高騰重点支援給付金(こども加算分)別居監護申立書』

※ 必要事項をご記入ください。

☒ 『振込先金融機関口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、振込口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(力ナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

【代理人申請・請求を行う方のみ】

☐ 『代理人の本人確認書類及び代理関係がわかる書類の写し(コピー)』

※ 代理関係がわかる書類については、法定代理人の場合のみ添付してください。